

堺市報道提供資料

(青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ 同時提供)

令和 5 年 12 月 5 日提供

堺市と南海電気鉄道株式会社が包括連携協定を締結しました

堺市と南海電気鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 番 60 号 代表取締役会長兼 CEO：遠北 光彦）は、相互に連携を強化し、本市がめざす「未来を創るイノベティブ都市」の実現や南海電鉄がめざす「選ばれる沿線」の実現に向けた取組を着実に進め、地域の持続的な発展を図るため、包括連携協定を締結しました。

1 日時

令和 5 年 12 月 1 日（金）午後 2 時 30 分～午後 3 時

2 場所

堺市役所 本館 4 階 秘書課第 2 応接室（堺市堺区南瓦町 3 番 1 号）

3 出席者

南海電気鉄道株式会社 代表取締役会長兼 CEO 遠北 光彦
堺市長 永藤 英機

4 協定締結に至った背景

従来から実施してきた公共交通サービスの提供による市民生活の利便性や安全性の向上をはじめ、本市の魅力創出や沿線地域の活性化など、多岐にわたる分野での連携をさらに強化するために協議を重ね、今回の協定締結に至りました。

5 連携内容

- (1) 地域公共交通のリ・デザインの推進
- (2) 沿線地域の活性化と魅力向上
- (3) 安心して暮らし続けられる沿線の整備

※堺市と南海電気鉄道株式会社との包括連携協定の詳細については、堺市ホームページをご覧ください。

【南海電気鉄道株式会社との取組】

URL：https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/scd/kigyou_torikumi/nankai_torikumi/index.html

6 永藤市長のコメント

この度の南海電気鉄道株式会社様との包括連携協定締結をととても嬉しく思います。

南海電気鉄道株式会社様とグループ会社の皆様により提供される多様なサービスは、堺市民の生活や市内事業者の活動において欠かすことのできないものであり、これまでも両者の間では多岐にわたる連携を行ってきました。

現在、堺市では各地域の魅力や可能性を最大限に発揮することにより、市民の皆様がこれからも堺で安心して暮らし続けることができ、将来にも夢と希望を感じていただけるように取組を進めています。

また、2025年には「大阪・関西万博」の開催、2031年にはなにわ筋線の開通など重要なタイミングを迎えます。

包括連携協定の締結を機に、南海電気鉄道株式会社様がめざす「選ばれる沿線」や堺市がめざす「未来を創るイノベティブ都市」、そして共通の目的である「地域の持続的な発展」に向けて、一層連携を強化して臨みます。

7 遠北代表取締役会長兼 CEO のコメント

堺市には、当社・グループ3線で全駅の約20%となる19の鉄道駅を有し、約40万人ものお客さまに日々ご利用いただいております。加えて、阪堺電気軌道と南海バス路線が縦横に走り、当社グループの根幹である公共交通事業において非常に重要な都市です。また、魅力的な伝統文化、産業、観光資源が集積しており、堺市の定住人口、交流人口を増加させることは、当社グループにとって重要な課題です。

当社では、2024年度を最終年度とする中期経営計画“共創140計画”において、地域の社会課題解決と持続的成長のために「総合モビリティ事業」に進化していくこと、「地域共創型まちづくりによる地域活性化」に取り組むことを目標としております。

今回の包括連携協定締結により、現在取り組んでいる鉄道事業、バス事業、まちづくり事業だけでなく、新しいモビリティの開発といったものを総合的に行い、堺市の皆様が安全・安心・便利に暮らせるよう、堺市様と共に努力をしていきたいと思っております。

また、増加するインバウンド客へのおもてなしや、環境保全、CO2削減といった課題へも真剣に対応しつつ、選ばれる沿線、選ばれる企業をめざします。

8 協定締結の様子



左から遠北代表取締役会長兼 CEO、永藤市長

問 い 合 わ せ 先	<p>(包括連携協定に関する堺市の取組について)</p> <p>担 当 課：市長公室 政策企画部 公民連携担当</p> <p>電 話：072-228-0289</p> <p>ファックス：072-222-9694</p> <p style="text-align: right;">さかいの未来を共に創るために。 Connect with... さかい・コネクテッド・デスク</p>
	<p>(包括連携協定に関する南海電気鉄道株式会社の取組について)</p> <p>担 当：南海電気鉄道株式会社 まちづくりグループ まち共創本部 共創事業部</p> <p>電 話：06-6644-7146</p> <p>ファックス：06-6644-7566</p>

堺市と南海電気鉄道株式会社との包括連携協定書

堺市（以下「甲」という。）と南海電気鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、甲がめざす「未来を創るイノベーティブ都市」の実現や、乙がめざす「選ばれる沿線」の実現に向けた取組を着実に進めることで相互に連携を強化し、地域の持続的な発展を図るため次の協定を締結する。

（連携事項）

第1条 甲と乙は、前文の目的を達成するため、次に掲げる分野について連携し協力する。

- (1) 地域公共交通のリ・デザインの推進
 - (2) 沿線地域の活性化と魅力向上
 - (3) 安心して暮らし続けられる沿線の整備
 - (4) その他前文の目的に関すること
- 2 甲と乙は、前文の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努め、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。
- 3 甲と乙は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。
- 4 甲と乙は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

（連絡調整窓口）

第2条 前条の事項の円滑かつ効果的な推進のために、甲と乙で構成する連絡調整窓口を設置する。

- 2 連絡調整窓口に関して必要な事項は別に定める。

（経費）

第3条 第1条に定める事項の実施に要する経費は、原則として甲と乙において各々応分に負担することとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1か月前までに、甲または乙のいずれからも書面による申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

(その他)

第5条 本協定に定める事項に関する細目については、甲と乙が別途協議して定めることとする。

2 本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲と乙は誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各々1通を保有する。

令和5年12月1日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長 (自署)

乙 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

南海電気鉄道株式会社

代表取締役会長兼CEO (自署)

本協定の主な取組内容

(1) 地域公共交通のリ・デザインの推進

- ◎公共交通の維持・確保
- ◎公共交通の移動円滑化
- ◎新たな技術やサービスの活用

(2) 沿線地域の活性化と魅力向上

- ◎魅力的な拠点の形成
- ◎沿線企業のイノベーション支援
- ◎沿線地域に人や企業を惹きつける魅力の創出

(3) 安心して暮らし続けられる沿線の整備

- ◎スマートシティの推進による暮らしの質の向上
- ◎沿線の安全性向上
- ◎地域防災力の強化